

[文書番号] ATN-210806A  
[発行] 2021年08月06日  
[標 題] カリフォルニア州法「過塩素酸塩の取り扱いに関する規制」のお知らせ  
[対 象] 下記の製品

(1/1 ページ)

平素は弊社製品をご使用いただき、誠にありがとうございます。  
表題の件について下記の通りご案内させていただきます。内容をご確認の上、引き続きのご愛顧をお願い申し上げます。

## 1. 対象機種

以下の型式で始まる Ethernet ゲートウェイ/GateServer 製品

AnyWire DB A40 シリーズ	:	AG428～、AG478～
AnyWire DB A20 シリーズ	:	AG228～、AG278～
AnyWireASLINK システム	:	B2G28-E1、B2G78-E1

以下の型式で始まる GateServer 製品(ラックマウントタイプ)

AnyWire DB A40/A20 シリーズ	:	A452～、AG452～
-------------------------	---	--------------

## 2. 内容

米国カリフォルニア州にて、2006年より「過塩素酸塩の取り扱いに関する規制」が制定(2006年12月31日より義務化)されておりますが、この度、弊社製品における対象機種の見直しを行いましたのでお知らせ致します。過塩素酸塩を含むリチウム一次電池を搭載する弊社製品が米国カリフォルニア州へ輸出・経由される場合は、当該規制の対象となりますので、ご注意ください。

リチウム一次電池(過塩素酸塩含有量が6ppb以上)を搭載・組み込んだ製品については、パッケージに以下の注意文を表示することが義務化されています。

Perchlorate Material - special handling may apply.

See [www.dtsc.ca.gov/hazardouswaste/perchlorate](http://www.dtsc.ca.gov/hazardouswaste/perchlorate)

※お客様におかれましても、対象機種をご採用いただいている場合は、上記の注意文をパッケージに表示ください。

当ニュース発行日以降の新製品における対象該非など、最新情報につきましては都度お問い合わせください。

## 3. 時期

施行日:2006年12月31日より義務化されています。

## [連絡先]

### 株式会社エニワイヤ

本 社	: 〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1	TEL:075-956-1611(代) / FAX:075-956-1613
西日本営業所	: 〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1	TEL:075-956-4911 / FAX:075-956-1613
東日本営業所	: 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-4(KYYビル9F)	TEL:03-5209-5711 / FAX:03-5209-5713
中部営業所	: 〒461-0048 愛知県名古屋市中区東区矢田南5-1-14	TEL:052-723-4611 / FAX:052-723-4683
九州営業所	: 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-15-2(第6明星ビル 7F)	TEL:092-724-3711 / FAX:092-724-3713

テクニカル サポートダイヤル : TEL075-952-8077

Printed in Japan 2021 [ATN-210806A]